

## 第 29 回山形県環境影響評価審査会議事録

1 日 時：平成 28 年 12 月 1 日（木）午後 1 時から午後 2 時 45 分まで

2 場 所：山形県私学会館 大会議室

3 議 事

北の沢産業廃棄物最終処分場増設整備事業環境影響評価方法書に対する山形県環境影響評価審査会の意見について

4 出席者（敬称略）

（委員）中島 和夫（会長）、池田 秀子、上木 厚子、小杉 健二、後藤 三千代  
東 玲子、小田原 伸幸

（事務局）みどり自然課 課 長 高橋 正美  
課長補佐（環境影響評価・温泉保全担当） 福島 弘幸  
環境影響評価主査（兼）温泉保全係長 後藤 陽一

（事業者）東北クリーン開発株式会社 高木 天萬、庄司 正志、高橋 朋彦  
株式会社科学技術研究所 仲條 啓吾、大槻 信二  
株式会社高田地研 上村 裕司

5 傍聴者：なし

6 議事内容（議長：中島会長）

事務局：ただ今から、第 29 回山形県環境影響評価審査会を開会します。はじめに、みどり自然課長の高橋から御挨拶を申し上げます。

高橋課長：（あいさつ）

事務局：ここで、資料の確認をお願いします。本日お配りしております資料は、次第と委員名簿です。事前にお送りしています資料は、北の沢産業廃棄物最終処分場増設整備事業環境影響評価方法書、資料 1 から 2、参考資料、事前質問に対する回答です。足りないものがあれば、お知らせください。本日は 7 名の御出席をいただいています。山形県環境影響評価条例第 45 条第 3 項の規定により、本日の審査会は成立することを御報告いたします。

それでは、ここからの議事の進行は中島会長にお願いいたします。

中島会長：本日も、お忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。本日の案件も廃棄物処分場の案件ですが、前回とは立地条件が全然違いますので、環境影響についてもいろいろ変わってくるものと思います。皆様の厳しい眼で審査をしていただきますようお願いします。

傍聴と報道はいませんね。それでは、事務局から本日の議事を説明してください。

事務局：本日の議題は、平成 28 年 10 月 4 日付けで山形県知事から意見を求められている北の沢産業廃棄物最終処分場増設整備事業環境影響評価方法書です。

なお、事業者が来ていますので、質問がある場合に回答をお願いすることとしています。

中島会長：審議に入る前に、議事録署名人を指名します。池田委員と小田原委員に

お願いします。

それでは審議に入ります。審議の中で、事業者へ質問が必要になった場合は、後ほど一括して行うこととします。議題は北の沢産業廃棄物最終処分場増設整備事業環境影響評価方法書に対する山形県環境影響評価審査会の意見についてです。では、事務局から事業の概要について説明してください。

事務局：（事業内容及び資料について説明）

中島会長： それでは、委員の皆様から方法書に対する意見、質問を出してください。事前の質問に対する回答や資料にあることなどを踏まえてお願いします。

上木委員： 増設ということですが、最初はこのようなアセスメントがなく、今回、初めて増設計画によるアセスの手続が行われるということですか。

事務局： 最初に設置したのは平成5年ですが、その時にはアセスメントはありませんでした。その後、平成10年に増設した際に、現在のアセス制度に準じた手続が行われています。

上木委員： 2回目の増設ということになるのですね。前も同じくらいの規模の増設があって、その際にもいろんなことを審議した処分場なのですね。

事務局： その審議の内容につきましては、どのような審議がされたのかを確認をしておりますが、現在、評価書という形で結果は残っています。

中島会長： 2年くらい前に現地へ行ったことがありましたか。

事務局： その場所は、隣接する鬼ヶ沢最終処分場ではないかと思います。

後藤委員： せっかくやったのですから、その時のいろんな結果、特に動植物について、文献一覧の中にそのような資料を含めるとわかり易いと思います。

事務局： 確認をさせていただきたいのですが、追加をすべきというのは、どのものを指しているのでしょうか。隣接地でしょうか、以前のものということでしょうか。

後藤委員： 既にあるもの、前回の増設した際の同じような調査をした資料を文献一覧の中に入れてもらえば、よりわかり易いかと思います。

中島会長： 平成10年にアセスでやった結果があって、それを踏まえてやるのは良いことだと思います。そのあたりについて事務局はどうでしょうか。

事務局： 準備書の段階では、現地調査の結果が出てくるので、その際に以前の調査結果と比べて、何か新しいものがあるかというようなことはできると思います。

後藤委員： それで結構です。

中島会長： 審査会意見をまとめる段階で参考にさせていただきます、そのほかにかがでしょうか。

小田原委員： 今の話と関連しますが、2年前に審議した鬼ヶ沢の最終処分場の増設工事が隣の沢にあり、データの共有とかの問題があるのかもしれませんが、一番考えなければいけないのは、同じ水系に入るのもので、その負荷はたいしたことはないと思いますが、この処分場の将来予想される負荷をこの水系にプラスするだけで評価になるのかということですか。既存のものが入って

いるものも考慮して評価していますという事前質問に対する回答もあるのですが、そうではなく、将来の負荷分を含めたうえで、というのが本来の形だと思います。

今回の事業者は、前回（鬼ヶ沢の環境影響評価）の結果の具体的な数値が公表されていないので知らないのかもしれないが、その結果が出ていれば、それを含めたものになる。（評価の時期が）2年ほど違うのですが、同じように進んでいって、いずれも将来の予測をする。2年前の鬼ヶ沢のほうでは、それは出ていなかったもので、評価したうえで影響はないとしているが、その将来的な鬼ヶ沢の増設の影響のうえに重なってくるような評価にすべきだ。数値が公表されていないということで、それをどうするかを決めないといけないと思います。

中島会長： そのあたりは準備書に移る段階で、具体的な話になっていくのでしょうか。

事務局： 現況の調査地点としては上流側の影響の有無を調べられるように調査地点を設けているのですが、鬼ヶ沢の処分場については設置許可が出たばかりで、本格的な影響はこれから出てきます。それが調査結果に出てくるかどうかはわからないので、鬼ヶ沢のほうで最大の影響を考えて影響の予測をしている値を使って、評価をしたらどうかということですので、鬼ヶ沢の最終処分場で設定している水質と本案件の処分場で設定している水質を加味して評価をするということで良いのでしょうか。

小田原委員： はい。

上木委員： 今のことと関連しますが、鬼ヶ沢の影響を総合的に考えるべきだと思います。沢が小さいので、影響が大きいと思いますが、上流、下流の水質を測定するほかに、流量も測定するのでしょうか。

事務局： 5-1ページに記載がありますが、調査項目として流量も調査することになっています。

中島会長： そのほかにいかがでしょうか。

池田委員： 二つありますが、一つは動植物の調査地点のことですが、植物のページ5-7でコドラート調査が各地点で計画されています。動物の調査地点は5-12ですが、各植生を踏まえて改変、非改変の6地点を設けています。植物の場合も植生だけではなく、改変、非改変という動物と同じような地点としたほうが良いのではないですか。

また、5-12の表5-3-4ですが、6地点を図示したのを見ると、南側に偏っていて、北側が薄い感じがするので、もう少し調査地点を増やしたほうが良いのではないですか。

二つ目は質問ですが、ページ4-6の地下水についてですが、今回はボーリングをしたら地下水に当たらなかったもので、問題はないとしていますが、4-6の事業用に地下水を利用しているのであれば、井戸の場所を示したほうが良いのではないですか。

中島会長： 後ほど事業者に聞いてみたいと思います。そのほかにいかがでしょうか。

後藤委員 : 動物相の中で底生動物として何を考えているのかを示してほしい。動物相の中には陸産貝類、淡水産貝類などがたぶんあると思いますので、それを調べるのは重要です。

それから動物相の対象地域が 200 メートルの範囲ということで、5-13 を見ても処分場の東側と北側がそのようになっていますが、自然環境を把握するためには、例えば鳥類、クマタカもいるということですが、これではわからないのではないですか。昆虫類も個体群を把握するにはこの範囲では難しいのではないですか。これでは自然の様子があまりつかめないのではないかという危惧があります。

また、調査項目として、哺乳類の夜間の調査はどうするのか、トラップとして何を考えているのかをきちんと具体的に書いたほうが良い。

中島会長 : まず、底生動物の種類をどう考えているのか。二つ目は、陸生動物の調査範囲が少し狭すぎるのではないか。三つ目は、哺乳類についての夜間調査、トラップについて具体的に知りたいということですか。

後ほど事業者を確認したいと思います。そのほかにいかがでしょうか。

小田原委員 : まず、廃棄物の最終処分施設として、事前質問にもあったかと思いますが、今回、現状よりも埋立処分量を将来少なくするということで、一般廃棄物であれば、量予測に基づくものかもしれませんが、産廃なので顧客の受入量となると事業としてはどうなのかということですが、もっと入れるとなると負荷が高くなるので、本当にそうなのでしょうか。

最終処分場を整備するに当たって、掘削土を再利用しますということですが、概算でも良いので、どれくらいの量が出て、それをどこに保管するのかという計画を示したほうが良いのではないですか。

大気については、前回の増設時よりも増えないからということでしょうが、搬入車両台数を廃棄物運搬車両だけでやっていますが、2-10 ページの埋立工程表にあるとおり覆土量が相当多いので、覆土用のダンプが評価されていたのかということが気になります。

水質に関して、キヨスミの時に意見として、下流に養魚場か何かがあって、塩素の項目を追加していると思いますが、そうであれば、こちらのほうでもやっておくべきだと思います。調査項目の中には塩素が入っていないので。

中島会長 : 年々、搬入量が少なくなるという計画がそれで良いかということ。谷地形を掘削していくのですが、掘削した土をどのように保管するのかを具体的に示してほしいということ。大気について、記載してある車両台数だけで良いかということ。水質の調査項目として塩素を加える必要はないのかということですが、事務局として何かありますか。

事務局 : 処分場の量については事業者の考え方ですので、記載されているとおりにかどうかは事業者に聞いてみるしかありません。掘削土の処理については、記載してもらえば済むものと思います。大気について、覆土用の運搬車両は、現在、1日当たり2台程度と少ないものであると聞いています。水質

については、下流側に農業用の取水があれば、塩素の調査も必要ではないかと打合せしていたと思いますが、施設はないということではなかったかと思えます。

中島会長 : 搬入量についてと水質については、事業者に聞いてみたいと思えます。

東 委員 : 2-12で運搬車両については、大江町側しか使わないということですが、年間を通してそのように決められているのでしょうか。

事務局 : そのとおりの考え方であると聞いています。

上木委員 : 排水管を入れ換えるのかと思ひ、事前の質問をしたら、それを書きまそうことでした。どのように工事を進めるのかを丁寧に書いて、環境への影響を見ていくことが必要かと思ひます。新しく増設する場所については、どのようにするのかを整理してもらいたい。

小田原委員 : 最終処分場を谷地形に造る場合は、一般的には下流側から埋立ていくこととなります。なお、今回の事前質問で、埋立方法のわかる資料をお願いしていたのですが。

事務局 : 参考資料の3で、9段階で埋立ていくことがわかります。

中島会長 : 先端部分の土堰堤も廃棄物になるのですか。

事務局 : ここは土で造ります。

中島会長 : 上木委員からの指摘で、方法書の中でももう少し詳しく書いてくださいということですが。

事務局 : 事務局のほうから指示をしたいと思ひます。準備書を作成する段階で、もう少し詳しく書いてもらおうということではいかがでしょうか。

中島会長 : それでよろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。

小杉委員 : 搬入車両の件ですが、先ほど指摘もありました搬入経路ですが、北の沢の搬入経路と鬼ヶ沢の搬入経路が、追加資料の最後のページを見ると、鬼ヶ沢は冬期間に大江町を通ることになりますので、少なくとも冬期間は二つの処分場へ同じ経路で搬入が行われることとなります。北の沢が1日当たり14台で、鬼ヶ沢が23年度の実績で16台の搬入量があるので、1時間に何台か通ることとなります。このように二つの処分場が隣接する場合は、両方の影響を加味して考えるほうが良いと思ひます。

中島会長 : 搬入は広域農道を経由して行われ、冬期間は大江町側からということですが、それでよろしいですか。

事務局 : 鬼ヶ沢については、お送りした資料のとおりです。

事前質問の回答の5番で、前回の増設時の平成10年に実施した環境影響評価において想定した交通量が、時間当たり117台、大型車56台で、これにプラスされるわけではありません。これに比べて計画が大型車11台で、これにもし10台を足しても、10台というのは日当たりですが、前回の評価をした台数が時間当たりで大型車が56台ですから、それと比べて、それほど台数にはならないと思ひます。なお、もう一度その台数については整理をして、お知らせをしたいと思ひます。

確認をして、もし、過去の評価をしたものよりも増えるということであ

れば、新たに影響を考えなければいけないということになりますし、増えることがないということであれば、改めてやる必要はないということになりますので、確認をしたうえで皆様に報告をさせていただきます。

中島会長 : よろしくお願ひします。

それでは、このあたりで、事業者に一括して質問を行います。休憩を取りますので、事務局は質問を整理してください。

(事務局が質問を整理、一時休憩)

中島会長 : それでは再開します。事務局が事業者に質問する項目を読み上げますので、委員の皆様は確認してください。

(事務局が質問項目の取りまとめを行い、完了後に再開、事業者入室)

中島会長 : 本日はお忙しい中、御出席をいただき、ありがとうございます、私は山形県環境影響評価審査会会長の中島です。まず、事業者の皆様の自己紹介をお願いします。

事業者 : (自己紹介)

中島会長 : それでは委員からいくつか質問があります。まず事務局が質問の項目を読み上げ、その後に委員から質問します。それに対して事業者の方は回答してください。それでは事務局は進めてください。

事務局 : 質問は全部で7件です。初めは小田原委員から処分量についてです。

小田原委員 : 処分量は現況に対して絞っていますが、平成32年以降も処分量はそれで良いのでしょうか。

事業者 : 今後の業務の展開として、処分量を押しえていくということです。焼却の中間処理も行っていますので、そちらのほうへシフトしていきたいと考えています。

中島会長 : 次の質問をお願いします。

事務局 : 後藤委員から底生動物の対象についてです。

後藤委員 : 5-12に底生動物について書いてありますが、注目すべき動物に底生動物が入っていませんが、淡水産貝類、陸産貝類などについてはどのように考えているのですか。

事業者 : 底生動物についての重要種についてリストアップは行っていませんが、今後、リストを作成して重要種の取りまとめを行っていきたくて考えています。陸産貝類については、個体を採取して分析に掛けているものもありますが、必要であれば今後も継続して調査を行っていきたくて考えています。

後藤委員 : 動物の調査地域で200メートルの範囲で非常に絞られているが、狭いのではないですか。

事業者 : 今回の調査範囲としましては、対象事業実施区域から200メートルバツ

ファということで調査区域を設けていますが、全ての動物がまったく同じような行動範囲になるわけではありませんので、特に鳥、今回は猛禽類調査がメインになるかと思いますが、鳥については500メートルに限らず1キロで飛翔経路を捉えておりますし、500メートルくらいの範囲に重要種の巣があるかどうかなど、今後調査を進めていく中で、調査区域は拡大するものと考えています。ただし、一つの目安として、200メートルの範囲としているところです。

後藤委員 : 哺乳類の夜間調査は入っているのでしょうか。また、昆虫類のトラップ調査は項目を挙げたほうが良いのではないですか。

事業者 : 昆虫類については、ベイトトラップ、ライトトラップなど様々な方法で採取した種毎に分けて集計しています。哺乳類についてはコウモリも入ってくると思いますが、夜間調査についても実施しておりますので、準備書で網羅させていただきます。

後藤委員 : 5-15の表5-3-5の注2のところで、調査期間を延長するとありますが、これは注1のことではないですか。

事業者 : 少しわかり難い表記になっていますので、修正いたします。

中島会長 : よろしいでしょうか。次、お願いします。

事務局 : 池田委員から動植物の調査地点についてです。

池田委員 : 動物の調査地点5-12と5-13で調査地点を6地点取っていますが、南側と東側にあって北側にはあまり取っていないのは、何か事情があるのかお聞きしたい。注釈には現地調査地点を随時追加するとしていますが、もし、既に考えられているなら、表記するべきではないですか。

もう一つの植物の調査地点5-7、5-8ですが、注釈はありますが、昆虫とか哺乳類のように、より細かい取り方、改変、非改変のそれぞれで取らないのですか。

事業者 : 一点目の動物のトラップの調査地点は北側には設けていませんが、考え方としては事業に直接関係するところ、地形的にも計画している処分場や既設の処分場の下流域で同じ集水区域に配置しています。北側はかなり尾根が急で、また、集水域としても別になります。調査をしないわけではないのですが、比較対照とするに当たっては集水域に注目し、同じ谷の中で比較するように調査地点を設定しています。

もう一点の植物については、ここに植生図を載せていますが、これは簡易的に書いたものです。今後調査を進めていく中で、しっかりとした植生図ができる予定です。調査を進めていく中で、その地域の代表となる植生にコードラート地点を選定し、調査を進めていきたいと考えています。植生については、今の段階でははっきりしたものではないというふうに御理解をいただきたいと思います。

池田委員 : 今後、実際には詳しく調査をされるということですか

事業者 : そうです。

池田委員 : 動物については、北側のほうも調査を考えていただきたい。

もう一つは地下水についてですが、4-6では地下水については特に支障のおそれはないということで選定しないということですが、地盤沈下のところでは井戸があるということになっています。この井戸がある場所はどこでしょうか。それと、この水源は評価に関係ないのでしょうか。

事業者：井戸の位置は図面に落とせます。山のほうにあるものですから、地下水としてはなかなか出にくく、100メートル以上、深いところでは300メートル掘らないと水が出ないところです。

地質的には、今回の増設をすることによって地下水に影響が出るということはないと考えています。

中島会長：以上で質問は終わりです。事業者の皆様は退出していただいて結構です。本日はありがとうございました。

(事業者が退出)

中島会長：それでは、委員の皆様から御意見等はありませんか。

上木委員：今後、さらに増設することはないのでしょうか。将来的な規模はどのように考えているのでしょうか。

事務局：それは書いてありませんので、はっきりとはわかりませんが、先ほどの処分量の話の中で、焼却設備を主に運用していきたいとの話がありましたし、地形を見ましても、下流に行きますと直ぐに鶯沢にぶつかってしまいますので、物理的にはできないと思います。

上木委員：小さな沢を潰してしまうということはないのですか。

事務局：事業者が鬼ヶ沢と北の沢で異なりますが、いっしょにやるということは考えていないようです。

中島会長：それでは、このあたりで審査会の意見をまとめたいと思いますが、まとめ方としましては、私の方と事務局で相談しながら作っていくということでよろしいでしょうか。

(委員から異議はなかった)

中島会長：それでは本日の審議に基づいて案を取りまとめ、皆様から確認していただいたうえで県に提出したいと思います。

中島会長：事務局から、何か発言がありますか。

事務局：特にございません。

中島会長：それでは、本日の審議はこれで終わります。皆様から、積極的な御審議をいただき、ありがとうございました。

事務局：中島会長、ありがとうございました。第29回山形県環境影響評価審査会を閉会いたします。

(終了：午後2時45分)